

算定基礎(月額変更)処理の「通貨による額」「現物による額」 が正しく算出されないときの対処方法

<給与奉行 / シリーズ>

給与奉行では、算定対象期間3ヵ月分の給与データにもとづいて、社保報酬（通貨による額・現物による額）が集計されます。社保報酬の設定が誤って設定されていると、算定基礎処理・月額変更処理で社保報酬が正しく算出されません。

社保報酬の設定方法

- ① [導入処理]-[給与体系登録]-[勤怠支給控除項目登録]-[勤怠支給控除項目登録]メニューの[支給]ページを選択します。
- ② 各支給項目の社保報酬の設定を確認します。
- ③ 設定が誤っていた場合には、正しい設定に変更し、F12[登録]キーを押して登録します。
続いて、給与データの**社保報酬額等再計算**をします。
※操作方法は、2ページをご参照ください。

項目種類	項目名	課税区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
支給 1	基本給	課税	1											
支給 2	職能給	基準内	1											
支給 3	役職手当	基準内	1											
支給 4	家族手当	基準内	1											
支給 5	住宅手当	基準内	1											
支給 6	技能手当	基準内	1											
支給 7	作業手当	基準内	1											
支給 8	指導手当	基準内	1											
支給 9	実績手当	基準内	1											
支給 10	手当A	基準内	1											
支給 11	ボーナス	基準内	1											
支給 12	賞与	基準内	1											
支給 13	退職手当	基準内	1											
支給 14	退職手当	基準内	1											
支給 15	退職手当	基準内	1											
支給 16	退職手当	基準内	1											
支給 17	退職手当	基準内	1											
支給 18	退職手当	基準内	1											
支給 19	退職手当	基準内	1											
支給 20	退職手当	基準内	1											

一括登録画面では、各項目の設定内容を一度に確認できます。

- **社保報酬**
報酬となる支給項目を「集計する(金銭)」または「集計する(現物)」にします。

月日	通貨による額	現物による額	合計
4/31	311,819	4,200	316,019
5/30	312,624	4,200	316,824
5/31	311,819	4,200	316,019

- **報酬となるもの**
<通貨によるもの>
基本給・家族手当・住宅手当・通勤手当・役職手当・食事手当・残業手当・一時帰休に伴う休業手当・4回以上支給される賞与 など
 - <現物によるもの>
食券・回数券 など
 - **報酬の対象にならないもの**
退職手当・病気見舞金・大入袋・年3回まで支給される賞与 など
- 詳しくは、所轄の年金事務所等にお問い合わせください。

算定対象期間の給与データに対して、社保報酬額の再計算が必要です。

操作の前には、必ず[随時処理]-[バックアップ]メニューでバックアップデータを作成してください。

- ① [随時処理]-[処理状況初期化]-[処理済データ再計算]-[社保報酬額等再計算]メニューを選択します。
- ② 算定対象期間の給与処理月を選択して、[OK]ボタンをクリックします。

※複数月の再計算が必要な場合には、②の手順を繰り返します。

※[社保報酬額等再計算]メニューは、「**社保報酬額**」・「**社保固定的賃金額**」・「**遡及支払額**」を再計算するメニューです。

再計算を実行すると、算定基礎（月額変更）処理画面で手入力した金額が元の金額に戻ります。お手数ですが、再計算が終了後に、再度手入力してください。

なお、登録済みの給与データへの影響はありません。

以上